

財政援助団体等監査の結果に関する措置状況

○補助金等交付団体

指摘事項	指摘内容	指摘事項に対する措置結果	部 課
<p>社会福祉法人武蔵野会</p>	<p>【参考：対象団体への指摘事項】                      文京総合福祉センター内障害者支援施設運営補助金については、補助金交付要綱第8条において、事業年度終了後、速やかに実績報告書を区長に提出しなければならないと定められている。しかしながら、平成30年度に交付された補助金に係る実績報告書は令和元年7月に区長に提出されていた。補助事業者においては、補助金交付要綱に基づき、交付を受けた補助金の実績報告を適切に行われたい。</p>	<p>／</p>	<p>／</p>
	<p>補助金の実績報告書は、補助事業が事業計画に沿って適切に実施されたかを審査して補助金額を確定するための重要な書類であり、事業者との円滑なコミュニケーションのもと、実績報告書提出のスケジュールについても共通認識を明確にすることが重要である。その上で、事業年度終了後、速やかに事業者に対し実績報告書の提出を求め、補助金の効果や条件の履行等適切に事業実績を確認し、補助金に関する経理を適正に行われたい。</p>	<p>文京総合福祉センター内障害者支援施設運営補助金の実績報告書の提出については、事業者へ提出依頼文の送付や電話連絡等を行っていたが、提出が遅れてしまったものである。                      今後は、交付要綱に基づき速やかに実績報告書が提出されるよう、事業者との連絡を密にし、補助事業の実績確認を適正に行う。</p>	<p>福祉部 福祉政策課</p>

○補助金等交付団体、出資団体、公の施設の指定管理者

指摘事項	指摘内容	指摘事項に対する措置結果	部 課
<p>公益財団法人 文京アカデミー</p>	<p>広報紙「文京アカデミースクエア」発行については、業務要求水準書で区の指定管理事業としているにもかかわらず指定管理料には含まれず、法人の事業として区から補助金を交付している。重複して経費を支出してはいないが、前年度の監査でも経費負担及び実施責任を明確化するため、改善の意見をしたものである。当該事業の位置付けに応じた適切な会計経理を行うよう早急に改善されたい。</p>	<p>令和3年度からの次期指定管理期間においては、指定管理料として支出するよう見直しを行う。</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>